

# 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

給与支払報告 特 別 徴 収 に関する給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。(異動があった月の翌月10日まで)

富里市長 様		住所(居所) 又は所在地 〒	
令和 年 月 日提出	給与支払者	フリガナ	氏名又は名称
	(特別徴収義務者)	フリガナ	代表者の 職氏名印
			個人番号
			又は法人番号
受給者番号(隠理番号)	フリガナ	氏名	旧姓
生年月日	昭和・平成	年 月 日	
個人番号			
1月1日現在の住所			
給与の支払を受けなくなった後の住所			

(ア) 徴収済額	(イ) 未徴収総額 (ア)-(イ)	(ウ) 異動年月日
月から 月まで 円	月から 月まで 円	
(フ) 特別徴収総額 (年総額) 円	(ク) 徴収済額	
	月から 月まで 円	

特別徴収義務者 指定番号	※市町村処理欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
病名番号				
連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係	氏名	電話	(内線 )

異動の事由	異動後の未徴収税額	退職した年の1月からの退職時までの給与支払額
1. 退職 2. 転合 3. 4. 休業 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所記載 9. その他 (特別徴収不可)	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須) 月分で納入 (月納期分) 3. 普通徴収 理由	控除料額 円

※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1 (普B)	他の事業所で特別徴収
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない (例: 年間の給与支給額が9.3万円以下)
3 (普D)	給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月でない)
4 (普E)	事業専従者 (個人事業主のみ対象)

## ◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください

一括徴収の理由	徴収予定	徴収予定総額合計 (上記(ウ)と同額) 円
1. 異動が令和 年 12 月 31 日 までで、申出があったため (日申出)	徴収予定日	徴収予定額 円
2. 異動が令和 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため		円
異動者印		円

相対人の氏名等	氏名	住所	電話番号

## ◎戻勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収指定番号 (※新得意業所の場合は記入不要です)	旧の勤務先の住所 (居所) 又は所在地	フリガナ	氏名	電話
個人番号 又は法人番号	〒			
連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係	氏名	電話	(内線 )
新しい勤務先では	月割額 円を	※市町村記入欄		
月分から徴収し、納入します。				
新規の場合は、いすれかを○で開んでください。	納入書 要 不要			

【提出先】〒286-0292 千葉県富里市七栄652番地1 富里市役所 総務部 課税課 市民税班

◎このページよりコピーして利用して下さい。

転勤再就職等により異動後の勤務先で引き継ぎ特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。

また前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で送付願います。

新勤務先では最下段の事項を記載し、「一月一日現在の住所(隠理地)」の市町村長に送付してください。